



「社協」とは、社会福祉協議会の略称です。
〒082-0014
北海道河西郡芽室町東4条4丁目5番地
芽室町保健福祉センター（あいあい21）
☎62-1616 ㊟62-1657
芽室町社会福祉協議会公式HP
<https://www.memuro-syakyo.jp/>

芽室町社会福祉協議会は、地域福祉事業と介護保険事業が一体となり、「支えたり」「支えられたりする」地域共生型のめむろの実現を目指します。



地域福祉推進課、介護事業課で構成されています。

訪問介護事業所
（ホームヘルパー） ☎29-1192
居宅介護支援事業所
（ケアマネジャー） ☎29-1193
小規模多機能型居宅介護事務所
ふたば ☎66-9009

社会福祉協議会評議員・役員改選

前評議員の任期満了に伴い、6月12日に開催された評議員選任・解任委員会において新評議員が選任されました。また、6月25日に開催された第1回評議員会において新役員が選任され、その後に開催された理事会において、会長、副会長、常務理事が選定されましたのでご紹介いたします。

■評議員（議決機関）

任期…令和7年6月定時評議員会の終結時から令和10年度決算に関する定時評議員会の終結の時まで

中川 ゆかり	（医療・福祉関係）
岩野 真志	（教育・子育て関係）
成田 一也	（福祉施設関係）
藤田 かつ江	（NPO・町づくり関係）
大丘 和治	（高齢者関係）
竹内 司	（農業関係）
武藤 健護	（商工業関係）
畑 直樹	（町内会関係）
貴田 正博	（学識経験者）
高橋 美由紀	（学識経験者）
田島 浩二	（学識経験者）
紺野 幸子	（学識経験者）
青木 昇	（学識経験者）
新居 英樹	（学識経験者）

■役員（執行機関）

任期…令和7年6月定時評議員会の終結時から令和8年度決算に関する定時評議員会の終結の時まで

会長 木村 淳彦	（学識経験者）
副会長 若狭富美子	（学識経験者）
副会長 西川 一浩	（学識経験者）
常務理事 花岡 勇気	（学識経験者）
理事 小西 弘和	（福祉・福祉施設関係）
理事 村瀬 雅道	（農業団体関係）
理事 小林 優斗	（商工業団体関係）
理事 栗栖 尚子	（社会奉仕・ボランティア団体関係）
理事 飯沼 宏	（地域活動団体関係）
監事 齊藤 明彦	（社会福祉事業について識見を有する者）
監事 島影 敦	（財務管理について識見を有する者）



会長就任あいさつ



このたび、歴史ある芽室町社会福祉協議会の会長に2期目となりますが就任いたしました木村淳彦です。長年にわたり築かれた本会の信頼と実績を大切に、地域の皆さまと共に歩む福祉のまちづくりに尽力してまいります。

少子高齢化や地域とのつながりの希薄化が進むなか、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる共生社会の実現が求められています。そのためには、支援の手が届きにくい方々に、積極的に関わる「アウトリーチ」の視点が不可欠です。

芽室社協では、「住民主体の福祉活動」を基本に、高齢者やその家族の相談支援に取り組むほか、生活支援体制整備事業を通じて、地域の助け合いの仕組みづくりを進めています。今後とも、町民の皆さまや関係機関との連携を深めながら、誰一人取り残さない福祉の実現に努めてまいります。

「困ったときは、まずは芽室社協へ」を信条とし、役員、職員と共に、人と社会のつながりを第一に、地域福祉を推進します。町民の皆さまの温かいご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

令和6年度事業報告並びに決算報告

6月25日に評議員会を開催し、令和6年度の事業報告と決算が承認されましたのでご報告します。

〔法人運営事業〕

- 理事会 年4回
- 評議員会 年3回
- 三役会議 年6回
- 監査 年4回
- 外部・内部研修 年14回

〔地域福祉事業〕

- 地域交流サロン事業 町内6か所のサロン設置運営を支援
- 老人クラブ交歓会事業 年1回 参加者123名
- ふれあい広場事業 年1回 来場者600名
- ふれあい交流会事業 年1回 参加者69名
- 広報・啓発事業 月1回 めむろ社協だよりを発行
- 歳末見舞金配分事業 見舞金配分…16世帯
- 有無縁仏供養法要事業 年1回 参列者10名
- 物品貸出し事業 車いす…41回、物品…92回
- 除雪サービス事業 利用世帯…51世帯

■生活支援体制整備事業

延作業回数…214回
生活支援の周知、生活支援サポーター養成講座及びフォローアップ講座の開催、高齢者のニーズ把握、高齢者と生活支援サポーターのマッチングなど

■地域福祉活動助成事業

団体等活動助成…12件
たすけあい活動助成…49件

■地域福祉基金助成事業

助成件数…1件

■成年後見支援センター事業

法人後見受任件数…15件
成年後見制度講演会、市民後見人養成研修修了者フォローアップ研究会、成年後見制度個別相談会、法人後見専門委員会の開催など

■日常生活自立支援事業

契約件数…6件

■心配ごと相談事業

開設…年31回、相談件数…14件
相談件数…81件

■生活福祉資金貸付事業

新規貸付世帯…1世帯
新規貸付世帯…3世帯

■生活応急資金貸付事業

個人登録数…30名
団体登録数…17団体（190名）

■ボランティア事業

ボランティア情報発信、ボランティア研修会等の開催など

■介護予防ポイント推進事業

登録者…60名
活動者…延1,228名

■ふれあいサロン事業

「なごみ」の運営
開館日数…年248日
利用日数…75日
利用者…延675名
なごみ食堂、クリスマスおたのみ会の開催など

〔介護事業〕

■訪問介護事業

訪問介護事業
実利用者数…110名
延利用件数…6,076件
福祉有償運送（移送）事業
実利用者数…43名
延利用件数…2,080件

■自費サービス事業

実利用者数…9名
延利用件数…41件
障害者居宅介護事業
実利用者数…8名
延利用件数…1,247件

■移動支援事業

実利用者数…3名
延利用件数…195件
受託居宅介護サービス事業
実利用者数…1名
延利用件数…23件

■居宅介護支援事業

居宅介護支援事業



訪問介護事業



生活支援体制整備事業



地域交流サロン事業



小規模多機能型居宅介護事業



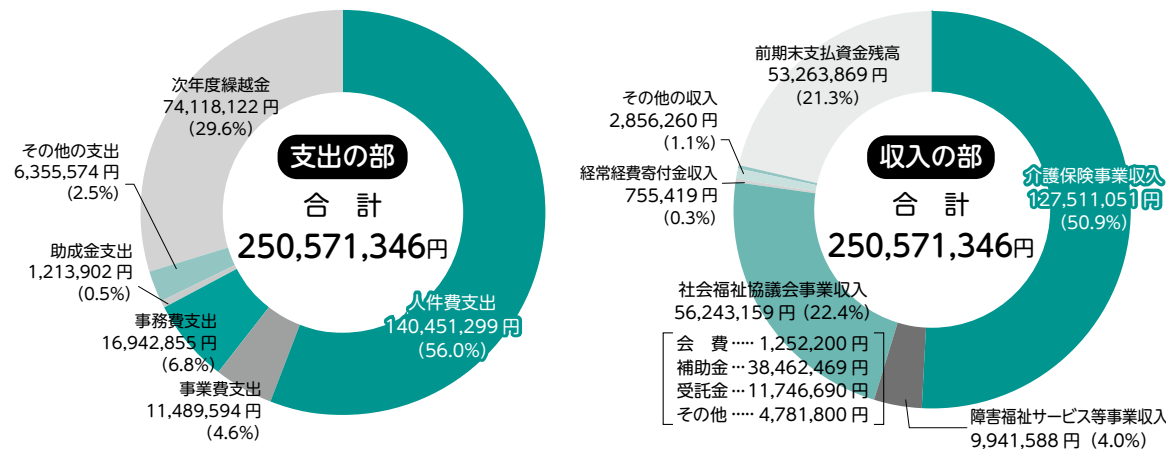
ボランティア事業



ふれあい広場事業

実利用者数…182名
延利用件数…1,342件
介護予防支援事業
実利用者数…23名
延利用件数…227件
要介護認定訪問調査事業
調査件数…44件
■小規模多機能型居宅介護事業
実利用者数…45名
延利用件数…通い4,848件
宿泊2,190件
訪問2,586件

令和6年度決算報告



社会福祉協議会会費納入のお願いについて

社会福祉協議会会費(以下「社協会費」と省略)は、地域福祉活動を支える財源の基盤となっております。誰もが孤立せずに支え合う、思いやりに満ちた共生のまちづくりのために芽室町社協独自の事業を進める上で貴重な財源の一つとなっております。また、社協会員になることにより一人ひとりが『地域福祉』を自らの活動として受け止め、地域福祉活動に間接的に参加していただいているという意味をもっております。毎年7月中旬以降に各町内会長・農事区組合長等に社協賛助会費納入のご案内を送らせていただいております。

みなさまのご協力をお願いします。

■正会員へ個人(世帯)▽

年額300円

■賛助会員へ賛同する団体、企業、事業所等▽

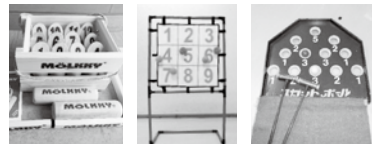
1□以上5□以内
(1□年額 1,000円)

貸出し物品のご紹介

当協議会では、芽室町内の方を対象に、地域交流の輪を広げる活動に使用していただけるよう各種物品を貸出しています。ぜひご利用ください。

【無料貸出し物品】(1週間以内)

- ① スカットボール
- ② ストラクアウト
- ③ ストラクサッカー
- ④ 輪投げセット
- ⑤ ガンバルーンボール
- ⑥ モルック
- ⑦ 大型かるた
- ⑧ いろはかるた
- ⑨ 百寿雀(大きな麻雀)
- ⑩ 吹き矢(マウスピースは有料)
- ⑪ 高齢者疑似体験セット
- ⑫ テント
- ⑬ 体力測定機器
- ⑭ ビンゴゲーム
- ⑮ 電子ビンゴ
- ⑯ 体力測定器



【有料貸出し物品】(一回1,000円)

- ① かき氷器
- ② 保温器
- ③ ポップコーン機
- ④ 綿あめ機



※事前にお申し込み(予約)が必要です。

『ボランティアサマー・スクール』開校します

「ふくし(福祉)」は⑤だんの④らしを①あわせにすること。

だれでもみんなが幸せにくらすつてどういことかな? 体験して考えよう!



【小学生の部】

日程: 7月31日(木) 10時～15時
場所: 共生型施設ふれあいサロン「なごみ」
内容: 手話体験・車いす体験・ボランティア体験

【高校生の部】

日程: 8月6日(水) 10時～15時
場所: 芽室町保健福祉センター
内容: 手話体験・車いす体験・視覚障がい体験

◎持ち物: 筆記用具、昼食、上靴
◎参加費: 無料
◎申込締切: 7月18日(金) ※先着順

ふれあいサロン「なごみ」の利用時間及び休館日の変更について

令和7年7月1日より、左記のとおり変更になりました。

利用時間…午前9時から午後5時
休館日…①土曜日、日曜日、祝日、②12月31日から翌年1月5日まで
使用対象者…ボランティアセンター登録団体及び福祉団体、町内会活動に限りです。
使用申請…原則事前予約制です。団体活動での使用の際は、予め使用開始日3日までに事前予約をが必要です。

※詳細については、お電話にてお問合せください。



『成年後見制度個別相談会を開催します』

成年後見制度のこと、自分自身や家族のこと、相談してみませんか?

日程: 8月27日(水) 14時～

場所: 芽室町保健福祉センター
2階「憩いのサロン」

料金: 無料

相談員: 弁護士 佐々木 誠氏
(まこと法律事務所)

※先着順で3組までの相談を受付けます。希望者は事前にお申し込みをお願いいたします。

赤い羽根共同募金 寄付金付き「芽室町限定ペンバジ」贈呈中

500円以上の募金をされ、希望される方にお一つ贈呈しています。数量限定で、当協議会の窓口で取り扱っております。

今回は、芽室高校美術部のご協力のもとに作成しました。ぜひお手にとって共同募金をPRしていただければと思います。



「心配ごと相談」に相談してみませんか?

7月23日(水) 専門相談員: 白銀孝志さん

8月6日(水) 専門相談員: 稲垣輝幸さん

時間: 13時15分～15時30分
場所: 保健福祉センター 2階「静養室」

時間: 13時15分～15時30分
場所: 保健福祉センター 2階「静養室」



▼これからの生活が不安だな…
▼ひとり暮らしだけど、この先のことが心配だな…
▼困っているけど、どこに相談していいのかわからない
▼家庭のこと、お金のこと、仕事のことなど
あなたや家族の心配なこと、困ったこと、悩みごとなどお気軽にご相談してみませんか?

◎アドバイザーや関係機関への橋渡しを行います。
◎相談内容等、個人情報厳守します。
◎月2回、おおむね第2・第4水曜日に開設しています。

社協で『かい』のお仕事しませんか?

ホームヘルパー(パート職員)

◆業務内容: 訪問介護事業所での介護・支援業務(高齢者や障がい児者のご自宅に訪問し、介護・支援を行います)
◆応募要件: ①介護福祉士または介護職員初任者研修
②普通自動車運転免許(AT限定可)
◆勤務: 7時～20時30分の間で、勤務日数及び時間については相談可
◆給与等: 時給1,250円、各種手当(資格手当、処遇改善等手当)・賞与(年1回)あり(規定支給)
※時間の都合に合わせて働けますので子育て中の方も活躍中です!

◆業務内容: 小規模多機能型居宅介護事業所ふたばの夜勤業務
◆応募要件: 介護の資格や経験は不問
◆勤務: 17時～翌日8時30分(勤務回数については週1回から相談可
◆給与等: 1回16,275円、各種手当(資格手当、処遇改善等手当)・賞与(年1回)あり(規定支給)

◆業務内容: 小規模多機能型居宅介護事業所ふたばの夜勤業務
◆応募要件: 介護の資格や経験は不問
◆勤務: 17時～翌日8時30分(勤務回数については週1回から相談可
◆給与等: 1回16,275円、各種手当(資格手当、処遇改善等手当)・賞与(年1回)あり(規定支給)